

内科専攻研修において求められる「疾患群」「症例数」「病歴要約提出数」について

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	病歴要約提出数
分 野	総合内科I（一般）	1	1※ <sup>2</sup>	1		2
	総合内科II（高齢者）	1	1※ <sup>2</sup>	1		
	総合内科III（腫瘍）	1	1※ <sup>2</sup>	1		
	消化器	9	5以上※ <sup>1</sup> ※ <sup>2</sup>	5以上※ <sup>1</sup>		3※ <sup>1</sup>
	循環器	10	5以上※ <sup>2</sup>	5以上		3
	内分泌	4	2以上※ <sup>2</sup>	2以上		3※ <sup>4</sup>
	代謝	5	3以上※ <sup>2</sup>	3以上		
	腎臓	7	4以上※ <sup>2</sup>	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※ <sup>2</sup>	4以上		3
	血液	3	2以上※ <sup>2</sup>	2以上		2
	神経	9	5以上※ <sup>2</sup>	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※ <sup>2</sup>	1以上		1
	膠原病	2	1以上※ <sup>2</sup>	1以上		1
	感染症	4	2以上※ <sup>2</sup>	2以上		2
	救急	4	4※ <sup>2</sup>	4以上		2
	外科紹介症例					
剖検症例					1	
合計 ※ <sup>5</sup>	70 疾患群	56 疾患群 (任意選択含む)	45 疾患群 (任意選択含む)	20 疾患群	29 症例 (外来は最大7)※ <sup>3</sup>	
症例数 ※ <sup>5</sup>	200 以上 (外来は最大20)	160 以上 (外来は最大16)	120 以上	60 以上		

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」「肝臓」「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。

病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

※4 「内分泌」と「代謝」からは、それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例 + 「代謝」1例、 「内分泌」1例 + 「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各研修プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる（最大80症例を上限とすること。病歴要約への適用については最大14使用例を上限とすること）。

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科I（一般）	計10以上	1	2
	総合内科II（高齢者）		1	
	総合内科III（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
<b>修了要件</b>	<b>120</b>	<b>56</b>	<b>29</b>
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
  - 総合内科：病歴要約は「総合内科 I（一般）」、「総合内科 II（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
  - 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
  - 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。  
例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。